

令和5年度埼玉県図書館協会総会 議案説明事項

第1号議案「令和4年度事業報告」について

令和4年度は、理事会及び常任理事会については新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、感染防止対策を施したうえで対面で実施いたしました。総会については書面開催という形式となりました。会議、研修、講演、イベント等の各種事業については、対面でできるものは感染対策を徹底したうえで、人数を絞ったりさせていただきました。受講者の通信環境や講師の事情が整ったものはオンラインや動画配信を活用して実施いたしました。

対面での研修等の機会が減少した半面、オンラインや配信という形式になったことにより多くの方が都合を合わせて参加できたという結果もございました。御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

第2号議案「令和4年度歳入歳出決算調書」について

第1号議案の事業報告のとおり、総会等をはじめ、一部予定していた研修や講演会等は実地からオンライン（配信）での開催になったことにより、会場使用料や講師謝金等の執行が減っております。

このことから、特に「事業費」のうち、「研修事業費」については、執行残が生じておりますが、「総務費」のうち事務局費、また「会報等発行」の事業費については、執行不要となった経費はほとんどなかったことから、執行残は生じておりません。

第3号議案 「令和5・6年度役員（案）」について

本協会の役員については令和4年度で2年間の任期が終了となるため、役員の選出方法については常任理事会で承認をいただきました。新たに令和5・6年度役員につきまして、埼玉県学校図書館協議会、埼玉県高等学校図書館研究会、公共図書館等及び関係機関並びに図書館協議会におきまして、役員の選出をお願いしたものでございます。御多忙の折恐縮ではございますが、当会の事業に関して御指導・御協力をお願いいたします。

第4号議案 「令和5年度事業計画」（案）について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行しましたが、引き続き、最新の感染情報等に注視し感染防止の対策を徹底したうえで、例年同様の事業を実施してまいります。

研修やイベント等の実施にあたりましては対面での実施、あるいはオンライン（配信）、

Zoom等のコミュニケーションツールを活用して実施してまいります。オンライン開催については、対象者や講師等の状況を踏まえ、より円滑で多くの方が参加できる方法を工夫してまいります。

中級職員研修会については、文部科学省主催の「令和5年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修」を埼玉県で実施する予定であります。この地区別研修は中堅職員を対象に実施することからこの研修に代える予定であります。

第5号議案「令和5年度歳入歳出予算書（案）」について

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況により、研修等は対面での実施、あるいはオンライン（配信）開催を予定しております。会場費等の一部は必要なくなることが想定されますが、一方ではオンライン配信・収録等に伴う対応が必要となります。「県民のつどい費」については、第6号議案にもございますが、現地開催を予定しております。前年度とほぼ同額の予算を計上させていただきました。

第6号議案『「図書館と県民のつどい埼玉 2023」開催要項（案）』について

今年度は開催要項（案）のとおり、期日は令和5年12月10日（日）、場所は桶川市民ホール・さいたま文学館におきまして、現地開催を予定しております。

内容については、「各部会展示」、「こども読書活動交流集会」、「記念講演」、「中学生のビブリオバトル」を予定しておりますが、今後、各実行委員会で実行計画を具体化してまいります。